

ロシア連邦大統領令

ロシア連邦の経済安全保障を目的とした発明、実用新案、意匠の利用に関する決定手順の改善について

いくつかの外国国家および国際機関のロシア連邦、その市民および法人に対する非友好行動を受け、ロシア連邦民法典第1360条の規定適用の効率を向上させる目的で、以下を決定する：

1. ロシア連邦政府は：

a) 経済発展統合問題政府委員会内に、ロシア連邦の経済安全保障を目的とした発明、実用新案、意匠の利用問題小委員会を設置する；

b) 以下を承認する：

経済発展統合問題政府委員会附属の、ロシア連邦の経済安全保障を目的とした発明、実用新案、意匠の利用問題小委員会についての規程；

経済発展統合問題政府委員会附属の、ロシア連邦の経済安全保障を目的とした発明、実用新案、意匠の利用問題小委員会による、特許権者にその旨をできる限り早く通知し、相応の補償金を支払ったうえで同人の同意を得ることなく発明、実用新案、意匠を利用することに関する決定書作成の規則。

2. 2022年5月27日付ロシア連邦大統領令第322号「特定の権利保持者に対する債務の暫定的な履行手順について」（ロシア連邦法令集、2022、No.22、掲載番号3639）に、以下の変更を加える：

a) 以下を内容とする第2項の1を追加する：

「2の1 O型特別口座へは、ロシア連邦民法典第1360条にしたがった権利保持者に対する補償金の支払いとして行われる支払いの金額も送金されるものとする。」；

b) 第11項の「当該の同意書を受領するまで」という文言の後に、「、本令第2項の1に定める支払い以外の」という文言を追加する。

3. 本令はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2024年2月15日

第122号